

講習会等の中止又は延期のお知らせ

新型コロナウイルスの感染防止のため、栃木県は5月14日をもって、活動自粛の一部解除等を行うことが報道されておりますが、当連合会が主催する技能講習等は、参加者の健康状態の把握や、十分に広い会場で換気や手指消毒液の使用、マスク使用のお願いなどの対策を講じながら、下記により中止、延期を含みながら、実施しますのでよろしくお願いいたします。

なお、中止や延期に伴う受講料・テキスト代の返還、受付書類のスライド活用等については、事務局より各申し込み担当者様までご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 延期の講習

- ① 5月28日(木)～29日(金) 安全管理者選任時研修を
9月10日(木)～11日(金)へ延期、会場・護国会館
- ② 5月20日(水)～21日(木) 特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者技能講習を
6月16日(火)～17日(水)へ延期、会場・建設産業会館

2 中止の講習

- ① 6月15日(月)から17日(水) 酸素欠乏・硫化水素作業主任者技能講習
(酸素欠乏・硫化水素作業主任者技能講習の次回は8月17日(月)～19日(水)になります。)

以上